

特定随意契約案件表

No.	公 表 事 項	内 容
1	契約に係る物品又は役務の名称	廃食用油・使用済小型家電回収等業務
2	契約の内容	・ 廃食用油・使用済小型家電の回収及び廃食用油の油こしや使用済小型家電の分別 ・ 一週間の作業時間 5 3 時間／週（9 事業者合計）
3	契約に係る相手方の選定基準及び決定方法	・ 本市に拠点を有し、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第 5 条第 1 4 項」に定める障害者支援施設のうち、当該業務が履行可能な「アシストン株式会社、特定非営利活動法人宇都宮国際障がい者乗馬協会、社会福祉法人 河内四つ葉会、社会福祉法人恵友会、株式会社好、社会福祉法人幸知会、有限会社コパン、社会福祉法人大恵会、特定非営利活動法人ほっとスペースひだまり」の計 9 者。 ・ 徴取した見積書が予定価格の範囲内であること。
4	契約を予定する時期	令和 8 年 4 月
5	納期又は契約の履行期間	契約締結日から令和 9 年 3 月 3 1 日
6	見積書の提出方法	ごみ減量課へ提出
7	担 当 課 (問い合わせ先)	ごみ減量課 3 R 推進グループ (6 3 2 - 2 4 1 3)
8	特 記 事 項	